

緊急シンポジウム

親がいない子どもの登下校・
自宅での留守番等は条例違反!!

～虐待禁止条例改定は取り下げれば「おわり」なのか～

小学校3年生以下の子供の放置を禁止する「埼玉県虐待禁止条例」の改正案は、県議会9月定例会本会議での採決を前に、取り下げとなりました。

この条例案がなぜ提出されたのかも疑問ですが、それ以上にこれは子育ての問題だけでなく、ヤングケアラー含む介護、不登校、貧困、障がい者、働き方、ジェンダーなど、現代社会で取り上げられている様々な課題に通底する、「人権の軽視」ということが考えられます。

条例を取り下げればそれで終わりということではなく、今回を機に、児童虐待について、より深く話し合しましょう。

当日は、会場参加、オンライン（Zoom）、オンライン（Youtube）でご参加いただけます。会場とZoomをご希望の方は、下記お申し込みフォームをご利用ください。

子どもだけの登下校は虐待??



パネラー:

▼ 辻浩司氏

(埼玉県議会議員・福祉保健医療委員会所属)

▼ 城下のり子氏

(埼玉県議会議員・福祉保健医療委員会所属)

▼ 野々口真由美氏 (白岡市議会議員)

▼ 郡島 典幸氏 (さいたま市PTA協議会会長)

▼ 関係団体及び市民

10/21(土)

春日部市市民活動センター
会議室5・6+オンライン

18:30-21:00

参加費 無料

主催:越谷市議会 議員有志の会

(超党派5人の議員)

連絡先: 埼玉政経セミナー 070-5542-0443 (吉田)



ZOOMでの
参加申し込みフォーム



視聴のみ (YOUTUBE)

自民党の「虐待禁止条例一部改正 ってなんのこと？」

10月6日、埼玉県議会福祉保健医療委員会で埼玉県虐待禁止条例改正案が自民、公明の賛成多数により可決されました。この条例案は、車の中に子どもをひとりきりにしないという常識的な事項以外に、小学3年生以下の子どもだけで公園で遊ばせることや、高校生の兄弟と一緒にあっても自宅で留守番させることなどは放置であり虐待とするなど、一般的には考えられないような内容も含まれていました

電子署名、駅前スタンディング その時市民はどう動いた？

さいたま市PTA協議会は、6日の委員会可決後に協議を進め、7日からオンライン署名を開始。10日午後6時現在、約2万8千人分を集めました。また急きょ結成された市民グループ約10人が10日、浦和駅西口や県議会前でプラカードを持って反対を訴えました。こうした活動はメディアにも注目され、SNSでの拡散により、多くの市民が知ることとなりました。批判の声が噴出する中、県議会に議員提案した自民党県議団は10日、議案の取り下げを決定しました。

SNSに寄せられた市民の声

"一団"の朗報ですね。
これをきっかけに市民の目の
存在をしっかりと示していかな
いと、ぶり返したり、別のが
出てきたりしそうです。

なにこれ！
外で友達と会えないじゃん!!
って、子供が驚いていました。

だからね、私たち有権者もね、
普段からもっと関心もたないとね、
と内省しています💧
政治そのものにも、議員候補者にもね

議会の中だけで、昔子
育て終わった人とか子
育て理想論ではなく、
もっと広く公開して、
議論してほしい。

春日部市市民活動センターへのアクセス

春日部市 市民活動センター(ほほら春日部)

〒344-0064 埼玉県春日部市南1丁目1-7

「春日部駅」西口から徒歩5分。

TEL:048-731-3550

